



日時・期間 場所 内容 講師 対象 定員 料金
持ち物 申込み その他 問い合わせ ホームページ

記事の詳細や申込方法など詳しくは、市HPをご覧ください。各担当課へお問い合わせください。



ご存じですか 障害者優先調達推進法

障害者就労施設などで就労する障がい者の自立を進めるため、国や地方自治体では障害者就労施設などから優先的に物品などを調達するよう取り組んでいます。
 障害福祉サービス事業者
 事前登録が必要です。対象者は事前にご相談ください。
 障害福祉課(☎529-7305)

トライアル発注で 新産業を応援します

新産業の育成を図るため、新たな事業分野の開拓を目指す中小企業者が生産などを行う新商品を、市の各機関が随意契約で購入できる「大分市トライアル発注事業」を実施しています。
 創業経営支援課(本庁舎9階 ☎585-6029)



事業所税の申告(納付)をお願いします

市内にある事業所などで、合計床面積が1,000㎡を超えるか、従業者数が100人を超える事業者(個人・法人)
 申告(納付)期限:
 法人…事業年度終了日から2カ月以内
 個人…翌年の3月15日まで
 非課税、課税標準の特例や減免制度もあります。
 税制課(☎537-7314)



ワーケーションパートナー募集

出張などで本市を訪れる人や企業向けに、宿泊施設やワークスペース、飲食店などをPRしませんか?
 パートナー登録をすると、市ワーケーションポータルサイト「WAKUPO」やWebアプリ「ワクーポン」で、施設やサービスが紹介されます。
 観光課(本庁舎8階 ☎537-5717)



創業支援ルーム(創業者用オフィス)入居者募集

創業予定または創業から5年未満の人など
 約28㎡…2万5,980円/月
 約14㎡…1万3,200円/月
 約5㎡…4,920円/月
 ※電気代などは別途実費負担
 入居者は専門家による経営相談などが受けられます。まずは、産業活性化プラザ(J:COMホルトホール大分2階 ☎576-8879)へ相談を。



ふるさと納税返礼品 提供事業者募集

市内で栽培・水揚げ、製造および加工が行われている産品・製品で、返礼品としてふさわしいもの
 商工労政課(本庁舎9階)に備え付けの応募用紙(市HPでダウンロードも可)に記入し、同課(☎574-6181)へ。



子育て・高齢者世帯の住宅リフォーム費用

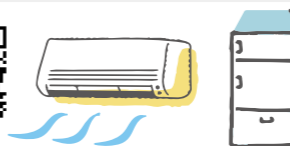
補助対象者	補助額
子育て世帯	5分の1(上限40万円)
三世帯同居世帯	2分の1(上限75万円)
高齢者世帯	5分の1(上限30万円)

受付期間:6月15日(月)~12月28日(月)
 ※着工前の申請が必要
 住宅課(本庁舎6階 ☎585-5072)



省エネ家電購入費用

受付期間:6月19日(金)~
 ※プレミアム付き商品券での購入は対象外。
 ●エアコンまたは冷蔵庫の購入費用
 6月19日(金)以降に本事業の登録電器店で購入したもの(省エネ基準達成率が100%以上を達成した新品)。
 ※120L未満の冷蔵庫は対象外。
 1人1回どちらか1台まで購入金額から補助相当額を店舗にて値引きする方法(購入者による個人申請ではありません)で補助。
 ※冷房能力・容量により補助額は変動。登録電器店は6月上旬公開予定の専用サイトでお知らせします。
 ●LED照明器具の設置費用
 6月19日(金)以降に市内実店舗で購入したもの(省エネ基準100%達成した新品、使用中のLED照明器具からの更新も対象)。
 ※LED電球のみ、屋外で使用するLED照明器具、新築・新設に伴うLEDの購入は対象外。
 1人1回(複数台購入可)まで対象経費の3分の1(上限額:1万円)分のキャッシュレスポイントまたは商品券
 申請は購入・設置後、専用サイトから申請(専用サイトは6月上旬公開予定)。
 予算の範囲内で先着順
 脱炭素社会推進室(本庁舎4階 ☎529-7243)



宿泊施設や飲食店などへの サイクリスト向け設備の 購入費用

4月1日(水)以降に購入した、サイクルラック・フロアポンプ・自転車修理用工具のいずれか(複数可ですが、対象経費は合算額)。対象となるか不明なものは、購入前にお問い合わせください。
 対象経費の2分の1(上限額:1事業者につき1万5,000円)
 予算の範囲内で先着順
 受付期間:5月1日(金)~9年2月26日(金)
 ※申請は購入・設置後
 観光課(本庁舎8階 ☎537-7043)



既設住宅への宅配ボックス設置費用

※プレミアム付き商品券での購入は対象外。
 ●戸建住宅・集合住宅(住戸)
 対象経費の3分の1(上限額:3万円)分のキャッシュレスポイントまたは商品券
 受付期間:6月19日(金)~ ※申請は購入・設置後専用サイトから申請(専用サイトは6月上旬公開予定)。
 ●集合住宅(1棟)
 対象経費の3分の1(上限額:30万円)
 受付期間:5月1日(金)~ ※申請は購入・設置後
 4月1日(水)以降に新品で購入したものを。
 予算の範囲内で先着順
 脱炭素社会推進室(本庁舎4階 ☎529-7243)



省エネを応援します!



●エネファームの設置費用
 エネファーム(家庭用燃料電池)
 補助額:10万円
 ●再エネ・省エネ設備の設置費用
 定置用リチウムイオン蓄電池、V2H(EV、PHV充放電設備)
 補助額:5万円
 予算の範囲内で先着順
 受付期間:5月1日(金)~ ※申請は購入・設置後
 脱炭素社会推進室(本庁舎4階 ☎529-7243)



合併処理浄化槽への 設置替え費用

7年以上公共下水道などの整備計画がない地域で、住宅の「単独処理浄化槽」や「くみ取り便槽」から合併処理浄化槽へ設置替えをする場合
 補助金額の上限額

人槽	単独処理浄化槽	くみ取り便槽
5	81万9,000円	78万9,000円
6・7	87万6,000円	84万6,000円
8~10	98万4,000円	95万4,000円

予算の範囲内で先着順
 ※着工前の申請が必要
 廃棄物対策課(☎540-5850)

市道・河川などの草刈り

団体:自治会、子ども会、婦人会、老人会、ボランティア団体など(事前に団体登録が必要)
 場所:市道、河川、農道、林道で、ボランティアによる草刈りが必要と市が認めた区域
 報償金:草刈りを実施した面積(㎡)に8円を乗じた額(市道は1回5万円が上限)
 市道:道路維持課(☎537-5674)
 河川:河川・みなと振興課(☎537-5632)
 農道:生産振興課(☎537-5629)
 林道:林業水産課(☎537-5783)

